

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	グッドタイムナーシングホーム・府中貳番館
定員・室数	50人・50室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	2:1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカナ	カクシカイシャ ヲケイジギョウダン	
名 称	株式会社 創生事業団		
主たる事務所の所在地	〒 810-0005		
	福岡県福岡市中央区清川1丁目3-1		
連 絡 先	電 話 番 号	092-526-8730	
	ファックス番号	092-526-8740	
ホームページ	http://www.goodtimehome.com		
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名 伊東 鐘賛
設 立 年 月 日	平成10年8月25日		
主 な 事 業 等	(介護予防)特定施設入居者生活介護、居宅介護支援事業、(介護予防)訪問介護、(介護予防)通所介護事業、訪問看護		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	2	グッドタイムケア・国分寺	国分寺市東戸倉2-8-7
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	6	グッドタイムホーム・府中	府中市矢崎4-10-2
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	2	グッドタイムケアセンター・国分寺	国分寺市東戸倉2-8-7
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	4	グッドタイムホーム・府中	府中市矢崎4-10-2
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名称	フリカナ	グッドタイムナーシングホーム フチュウバンカン		
	名称	グッドタイムナーシングホーム・府中弐番館		
所在地	〒	183-0014		
			東京都府中市是政1-17-5	
連絡先	電話番号	042-330-5921		
	ファックス番号	042-330-5922		
ホームページ	http://www.goodtimehome.com			
介護保険事業所番号	第 1373803921 号			
管理者職氏名	役職名	施設長	氏名	渡辺 寛人
事業開始年月日	令和1年10月1日			
届出年月日	令和1年8月30日			
届出上の開設年月日	令和1年10月1日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	令和1年10月1日		
	指定の有効期間	令和7年9月30日 まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	令和1年10月1日		
	指定の有効期間	令和7年9月30日 まで		
事業所へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・西武多摩川線「是政」駅下車 徒歩8分（640m） ・京王線「府中」駅より「ちゅうバス（府中コミュニティバス）」乗車（約7分）「是政一丁目」下車、バス停より徒歩4分（320m） ・中央自動車道「稲城インターチェンジ」より車約7分（2.3km） 			

施設・設備等の状況							
敷地	権利形態	—		抵当権	あり		
	面積	2127.22 m ²					
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり			
	延床面積	1915.73 m ²	うち有料老人ホーム分 1915.73 m ²				
	竣工日	平成 25 年 2 月 22 日					
	階数	地上 4 階 地下 - 階					
		うち有料老人ホーム分 地上 4 階 地下 - 階					
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム			
	併設施設等	なし ()					
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成25年1月23日 ~ 令和25年1月22日				
		自動更新	あり				
居室	階	定員	室数	面積			
	2階	1人	19	18.00 m ²	~	18.01 m ²	
	3階	1人	19	18.00 m ²	~	18.01 m ²	
	4階	1人	12	18.00 m ²	~	18.01 m ²	
				m ²	~	m ²	
一時介護室	階	定員	室数	面積			
				m ²	~	m ²	
居室内の設備等	便所	全室あり					
	洗面	全室あり					
	浴室	なし					
	冷暖房設備	全室あり					
	電話回線	全室あり (設置各自、料金負担も各自)					
	テレビアンテナ端子	全室あり (設置各自、放送契約と料金負担も各自)					
共同便所	3 箇所		(一部男女共用)				
共同浴室	個浴： 1ヶ所		大浴槽： 1ヶ所		機械浴： 1ヶ所		
	併設施設との共用	なし ()					
食堂	兼用	あり (機能訓練室)					
	併設施設との共用	なし ()					
その他の共用施設	あり (相談室兼応接室、健康管理室、口腔ケア室、理美容室(外部サービス利用)、駐車場)						
エレベーター	あり 1 基						
消防設備	自動火災報知設備	あり	火災通報装置	あり	スプリンクラー	あり	
緊急呼出装置	居室	あり	便所	あり	浴室	あり	
			脱衣室	あり			

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

職種	実人数	① 有料老人ホームの職員の数及びその勤務形態				合計	常勤換算人数	兼務状況等
		常勤		非常勤				
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)	1				1人	1.0		
生活相談員	1				1人	1.0		
看護職員：直接雇用	1			6	7人	5.2		
看護職員：派遣				4	4人			
介護職員：直接雇用	5			23	28人	18.8		
介護職員：派遣				2	2人			
機能訓練指導員				3	3人	1.0		
計画作成担当者	1				1人	1.0		
栄養士					0人			
調理員	1			2	3人	1.5		
事務員	2				2人	2.0		
その他従業者					0人			
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						37.5 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士		2		9	
実務者研修					
介護職員初任者研修		2		6	
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし		1		10	

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士				1	
言語聴覚士				1	
看護師又は准看護師					
柔道整復師				1	
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯 19 時 0 分～ 7 時 0 分

上記時間帯の職員配置数 介護職員 2 人以上 看護職員 1 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格		③-2 と同じのため記入省略			
資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数					1.9 人

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			5	2	11				1		
1年以上3年未満		1	5	3	14	1			2	1	
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		1	10	5	25	1	0	0	3	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法 概ね2時間毎に施設職員が巡回いたします。

施設で対応できる医療的ケアの内容 日常医療が必要な入居者に対し、協力医療機関等と連携して看護職員が中心となり支援を行います。（但し、状況によりお断りするばあいもあります）
インシュリン・バルーンカテーテル・透析・在宅酸素・褥瘡・ストマ・気管切開・吸引・鼻空・腸ろう・IVH

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	医療法人社団平郁会 府中みどりクリニック（在宅療養支援診療所）
	所在地	東京都府中市片町2丁目20-3 サンノーブル1F103号室
	協力の内容	訪問診療 【診療科目】 老年内科、老年精神科、内科、循環器内科、消化器内科、皮膚科、整形外科 【費用負担】 医療費その他の費用は入居者の自己負担 【ホームからの距離】 3.2km
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団 大周会 大周整形クリニック
	所在地	東京都府中市是政2-3-4
	協力の内容	診察、入院等 【診療科目】 内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科 【費用負担】 医療費その他の費用は入居者の自己負担 【ホームからの距離】 650m
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 康寧会 立川歯科医院 津田町診療所
	所在地	東京都小平市津田町2-3-3
	協力の内容	訪問診療 【診療科目】 歯科 【費用負担】 医療費その他の費用は入居者の自己負担 【ホームからの距離】 8.8km

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	なし
看取り介護加算	なし
医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	なし
介護職員処遇改善加算	あり(I)
介護職員等特定処遇改善加算	あり(II)
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり
入居継続支援加算	なし
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
ADL維持等加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし
口腔衛生管理体制加算	なし
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね60歳以上の方
	要介護度	要支援・要介護
	医療的ケア	常時医療行為を必要としない方
	認知症	対応可
	その他	ご相談下さい。
身元引受人等の条件、義務等	<ul style="list-style-type: none"> ・行為能力者で、当社が適切であると判断した方 ・身元引受人、連帯保証人、返還金受取人が1名以上必要です。 ・身元引受人は、連帯保証人又は返還金受取人を兼ねることができます。 ・身元引受人は、入居者の生活維持のための介護等に関する意見申述を行い、事業者と協議するものとします。また、契約終了時には、入居者の身柄及び所有物の引き取りの責任があります。 ・連帯保証人は、入居者と連帯して入居者の金銭債務の極度額を限度とし履行する責任を負うものとします。 	
体験入居	利用期間	6泊7日まで
	利用料金	1泊13,200円(宿泊費、食費、介護サービス料込み：消費税込み)
	その他	介護保険適用外
入院時の契約の取扱い	入院期間中も月額利用料をお支払い頂きます。但し、食費は日割にて精算いたします。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	入居者の生命又は身体を保護するため緊急止むを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の抑制は行いません。但し、緊急止むを得ず拘束を行う場合は、予め非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、その経過及び結果を記録すると共に契約者又は身元引受人に説明します。また、月に1回検討会を実施、早期に廃止できるよう努めます。なお、身体拘束の廃止に向けた委員会を開催し、関係職種との協力を得て取り組むべき課題を明らかにし、どのように取り組んでいくのか検討いたします。	
事業者からの契約解除	<ul style="list-style-type: none"> ・入居に際して必要な書類に虚偽の記載があった場合 ・入居契約書第22条(禁止又は制限される行為)の規定に違反した場合 ・入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命、身体、財産等に危害を及ぼし、又はその危害が切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できない場合 ・月額利用料その他の支払いを60日間延滞し、催促にも係わらず支払いがない場合 	

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	あり
判断基準・手続	見守りが必要な場合に一時的に一時介護室に移ります。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	あり(設備、面積等)

その他の居室への移動		あり	
判断基準・手続		<p>(ア) 事業者の都合による場合 より適切な介護を提供する為に必要と判断をした場合には、居室を変更していただく事があります。この場合、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、緊急やむを得ない場合を除いて、入居者の意思を確認し、入居者又は契約者又は身元引受人（以下入居者等という）の同意を得るものとします。追加費用はありません。又減額調整は行いません。</p> <p>(イ) 入居者の都合による場合 前払い金の差額が生じた場合は、追加の費用を頂きます。減額調整は行いません。又、現居室の原状回復費をお支払いいただきます。</p>	
利用料金の変更		無	
前払金の調整		無	
従前居室との仕様の 変更		有（面積）	
提携ホーム等への転居		あり 1. グッドタイムホーム・川崎大師	
判断基準・手続		入居者、契約者又は身元引受人は、希望により提携ホームに空室がある場合住み替えができます。提携ホームへの住み替える場合、現在の入居契約を解除後に新たに住み替えを希望する施設で、入居契約を結ぶこととします。	
利用料金の変更		有	
前払金の調整		提携ホームへの住み替える場合、現在の契約を一旦解約後に新たに契約を行います。その場合、新たに契約した施設の居室利用権が生じます。	
従前居室との仕様の 変更		有（面積）	
苦情対応窓口			
窓口の名称 1		施設長（管理者）	
電話番号		042-330-5921	
対応時間		9:30 ～ 18:00 （ 日曜日～土曜日 ）	
窓口の名称 2		東京都福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課 施設運営係	
電話番号		03-5320-4264	
対応時間		9:00 ～ 17:00 （ 土日祝日を除く ）	
窓口の名称 3		府中市役所福祉保健部介護保険課介護保険制度担当	
電話番号		042-335-4030	
対応時間		8:30 ～ 17:00 （ 土日祝日を除く ）	
賠償責任保険の加入		あり 保険の名称：東京海上日動火災保険株式会社 包括賠償責任保険	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者 の意見等を把握する取組		あり	
東京都福祉サービス 第三者評価の実施		なし	結果の公表
その他機関による 第三者評価の実施		なし	結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 87.7 歳		入居者数合計： 48 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満								
65歳以上75歳未満							2	2
75歳以上85歳未満			1					5
85歳以上		1	2	7	7	5	9	7
合計	0	1	3	7	7	5	11	14
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	10	2	23	13	0	0	48	
男女別入居者数	男性： 9 人		女性： 39 人					
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）				96 % （定員に対する入居者数）				

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	2
介護老人保健施設へ転居		死亡	20
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	22

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	建物管理費 (非課税)	介護費用	食費 (消費税込み)	事業運営費 (消費税込み)
プランⅠ	5,400,000円	230,950円	50,200	70,250	39,600	32,400	38,500
プランⅡ	6,600,000円	210,950円	30,200	70,250	39,600	32,400	38,500
プランⅢ	7,800,000円	190,950円	10,200	70,250	39,600	32,400	38,500
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	<p>月額単価(90,000円)×想定居住期間(60か月)により算出 プランⅠ：540万円＝(合計家賃140,200円×月家賃50,200円)×60か月 プランⅡ：660万円＝(合計家賃140,200円×月家賃30,200円)×60か月 プランⅢ：780万円＝(合計家賃140,200円×月家賃10,200円)×60か月</p> <p>(月額単価の説明) 建物の賃料、修繕費、家賃、管理事務費等 前払金の算定にあたっては、厚生労働省の事務連絡(平成24年3月16日付)で示された算式に基づき算定します。その算定方式は管理規程に示します。</p> <p>(想定居住期間の説明) 前事業者運営施設の実績データ並びに一般社団法人全国特定施設事業者協会計算シートを勘案して算定</p>					
	家賃	<p>プランⅠ：50,200円/月(非課税) プランⅡ：30,200円/月(非課税) プランⅢ：10,200円/月(非課税) ※ 合計家賃140,200円のうち、前払金で受領する額を差し引いた額 ・目的施設を利用するための家賃相当額として ・前払金との併用方式をとっているため(プランⅠ・Ⅱ・Ⅲの場合)、月払いの家賃相当額の支払いが必要です。当該月払い家賃相当額は、前払金の償却期間経過後の期間に定めなく支払いが必要です。なお、算定根拠は前払金に準じます。</p>					
	建物管理費	プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ：建物管理費：63,250円/月(非課税)					
	介護費用	<p>プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ：39,600円/月(消費税込み) ・要介護者2人に対し週37.5時間換算で介護・看護職員を1人以上配置するための費用 ・介護保険給付及び利用者負担によって賅えない額に充当するものとして合理的な算定根拠に基づく ・人員配置の手厚いサービス料として看護職員・介護職員の人件費 ※自立に変更となった場合、上記の39,600円に替え、生活サービス費として55,000円(消費税込み)をお支払いいただきます。</p> <p>※介護保険サービスの自己負担額は含まない。</p>					
	食費	<p>朝食 - 円・昼食 - 円・夕食 - 円 間食 - 円 1日当たり 1,080 円 × 30日で積算</p> <p>食材費として(軽減税率8%) ※当ホームにおける食費に係る消費税については、一日の食費の額が1,920円(税抜き)を超える場合は、軽減税率の対象となりません。当ホームでは、この軽減税率の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食・おやつ」の食費とします。</p> <p>(食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 1日3食(朝・昼・夕)とおやつ費用。外泊等の際には、1日3食を1,080円(消費税込み)で計算して返却致します。事前(3日間前)のお届けにより翌月清算致します。</p>					
光熱水費	建物管理費に含む						
短期利用	1日当たり	円	利用料の算出方法				

前払金の取扱い		
支払日・支払方法	入居契約日までに当社指定の銀行口座に全額お振込み頂きます。	
償却開始日	入居した日の翌日	
返還対象としない額	なし	
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式	前払金÷入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数＝(A)・・・1円未満切上げ (A)×契約終了日から償却期間満了日までの実日数＝返還金	
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日	
	入居日の翌日から3ヶ月以内において、入居者等から解約を行った場合(死亡の場合を含む)、第32条(入居者等からの解約)第1項1号の規定に関らず、契約終了日までの本契約第2条(目的施設の表示)定める費用を受領済みの前払金から差し引いた上で契約を終了します。なお、前払金から差し引く利用料は、1日当たりの利用料を入居日から契約終了までの日数分を差し引き、残額を無利息で入居者等へ返還します。	
返還期限	契約終了日から 90日以内	
保全措置	あり 保全先：西日本シティ銀行(連帯保証委託契約)	
その他留意事項	無	

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	費用及び使用料の支払いについては、入居者宛に費用項目等の明細を付し毎月15日までに発送します。入居者等は、下記の方法により、指定日までに支払うこととします。尚、請求に於ける月額利用料は、翌月分の前払いとなります。 ・口座振替：「みずほファクター：トータルネット(代金回収サービス)」と取引のある金融機関での口座引落が可能です。事前のお申し込みが必要となります。引落日は20日(引落日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)です。尚、手続き上、引落日に間に合わない場合は、当社指定の銀行口座へお振込みください。
その他留意事項	振込手数料は利用者負担となります。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2～3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	65,607	6,561
要支援2	111,456	11,146
要介護1	192,111	19,212
要介護2	215,554	21,556
要介護3	240,449	24,045
要介護4	263,176	26,318
要介護5	287,687	28,769

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(II)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
<p>入居契約書第29条（費用の改定）に基づき、ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数等を勘案の上、運営懇談会の意見を参考にして改定するものとします。</p>	

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	プラン I		
	単位：円		
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	5,400,000	230,950
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	-

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____</p>

<p>説明年月日 _____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名 _____</p> <p>職 _____</p> <p>署名 _____</p>

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○	-	○	概ね2時間毎
巡回 夜間	○	-	○	概ね2時間毎
食事介助	必要に応じて	-	一部または全面	-
排泄介助	必要に応じて	-	一部または全面	-
おむつ交換	必要に応じて	-	一部または全面	-
おむつ代	-	実費負担	-	実費負担
入浴(一般浴)介助	必要に応じて	-	必要に応じて	-
清拭	必要に応じて	-	必要に応じて	-
特浴介助	-	-	原則週2回全面	-
身辺介助	必要に応じて	-	必要に応じて	-
・体位交換	-	-	必要に応じて	-
・居室からの移動	-	-	杖・歩行器・車いす	-
・衣類の着脱	見守り	-	一部または全面	-
・身だしなみ介助	見守り	-	一部または全面	-
機能訓練	集団での生活リハビリ	-	-	20分2,200円
通院介助 (協力医療機関)	○	-	○	-
通院介助 (上記以外)	-	有料サービス	-	有料サービス
緊急時対応	○	-	○	-
オンコール対応	○	-	○	-
<生活サービス>				
居室清掃	週1回	週2回目から実費負担	週1回	週2回目から実費負担
リネン交換	週1回	-	週1回	-
日常の洗濯	○	1ネットあたり550円 (週2回の回収・配達)	○	1ネットあたり550円(週2回の回収・配達)
居室配膳・下膳	○	-	○	-
嗜好に応じた特別食	-	実費負担	-	実費負担
おやつ	1日1回	-	1日1回	-
理美容	-	実費負担	-	実費負担
買物代行(通常の利用区域)	週1回指定日	週2回目から実費負担	週1回指定日	週2回目から実費負担
買物代行(上記以外の区域)	-	実費負担(都度相談)	-	実費負担(都度相談)
役所手続き代行	月1回指定日	月2回目から実費負担	月1回指定日	月2回目から実費負担
金銭管理サービス	-	-	-	-

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断	-	年2回指定日(実費負担)	-	年2回指定日(実費負担)
健康相談	○	-	○	-
生活指導・栄養指導	○	-	○	-
服薬支援	○	-	○	-
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	○	-	○	-
医師の訪問診療	-	実費負担	-	実費負担
医師の往診	-	実費負担	-	実費負担
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	-	実費負担	-	実費負担
入退院時の同行(協力医療機関)	○	-	○	-
入退院時の同行(上記以外)	-	実費負担	-	実費負担
入院中の洗濯物交換・買物	-	実費負担	-	実費負担
入院中の見舞い訪問	○	-	○	-
<その他サービス>				

施設名:グッドタイムナーシングホーム・府中式番館

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先:西日本シティ銀行(連帯保証委託契約)
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率: %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。